

1998年7月9日  
(平成10年)

藤沢市長 山本捷雄様

藤沢市個人情報保護制度  
運営審議会会長 山本章

徘徊老人SOSネットワークの登録届の個人情報を本人以外のものから収集すること及び本人以外のものから収集することに伴う本人通知の省略並びに外部提供すること及び外部提供することに伴う本人通知の省略について（答申）

1998年（平成10年）6月26日付けで諮問された、徘徊老人SOSネットワークの登録届の個人情報を本人以外のものから収集すること及び本人以外のものから収集することに伴う本人通知の省略並びに外部提供すること及び外部提供することに伴う本人通知の省略について、次のとおり答申します。

## 1 審議会の結論

- ・ 藤沢市個人情報保護条例第8条第2項第4号の規定による本人以外のものからの収集の必要性を認める。
- ・ 同条例第9条第2項第4号の規定による外部提供の必要性を認める。
- ・ 同条例第8条第3項第2号及び第9条第3項の規定による本人に通知しないことの合理的理由があると認める。

## 2 実施機関の職員の説明要旨

実施機関の職員の説明を総合すると、徘徊老人SOSネットワークの登録届（以下「登録届」という。）の個人情報を本人以外のものから収集及び外部提供する必要性並びに本人に通知しないことの合理的理由は次のとおりである。

- ・ 本人以外のものから収集及び外部提供する必要性について
  - ア 記憶力、理解力及び判断力が鈍化し、人格水準が著しく低下する痴呆性老人のうち徘徊老人については、大きな社会問題となっており、本市における徘徊老人の保護件数は、平成9年で203件に及んでいる。
  - イ 徘徊老人の早期発見と保護を目的としたシステムの整備が必要となってい

ることから、実施機関、特別養護老人ホーム及び警察署並びに捜索協力団体と連携した徘徊老人SOSネットワーク（以下「本業務」という。）を構築するものである。

ウ 本業務のシステムは、徘徊老人を扶養等している家族等が本業務の登録を希望する場合、当該家族等が登録届に登録者である当該徘徊老人に係る次の・に掲げる個人情報及び申請者である当該家族等に係る次の・に掲げる個人情報を記載するとともに、当該登録届の個人情報を特別養護老人ホーム及び警察署に提供することに同意した当該登録届を実施機関へ提出し、当該登録届を受け付けた実施機関が、特別養護老人ホーム及び警察署に外部提供するものである。

- ・ 写真(任意)・氏名(旧姓も含む)・性別・生年月日・住所・電話番号・かかりつけ医療機関・病名及び服薬中の薬・過去の徘徊歴及び発見場所・特徴・現在関わりある機関
- ・ 氏名・住所・続柄・連絡先電話番号（自宅・勤務先等）

エ 本業務を行うに当たり実施機関が、登録者である徘徊老人の個人情報について当該徘徊老人において意思能力が低下するという特殊性から、本人から直接収集することが困難であり、申請者である家族等から登録届により収集し、当該登録届の個人情報を利用するに当たって、当該家族等の同意を得て、外部提供を行うことは、当該徘徊老人に不利益を与えるものではなく、公益上の必要性がある。

- ・ 本人に通知しないことの合理的理由について

本業務における個人情報の本人は徘徊老人であり、意思能力が低下するという特殊性に鑑み、実施機関が当該個人情報を本人以外のものから収集した事実あるいは外部提供する旨を本人に通知することにより、本業務の目的の達成に著しい支障が生じる可能性があるため、当該本人に通知しないことの合理的理由がある。

### 3 審議会の判断理由

- ・ 本人以外のものから収集及び外部提供する必要性について

本業務において申請者である家族等は、社会生活上の能力を欠き、又はそれが相対的に低い登録者である徘徊老人を養護する関係にあること、また、当該徘徊老人においては意思能力が低下するという特殊性があること、その養護する家族等が自らの意思で登録届を提出するとともに当該登録届の個人情報を外部提供することに同意することを勘案すると、本業務における当該徘徊老人の個人情報を本人以外のものから収集及び外部提供する必要性は認められる。

- ・ 本人に通知しないことの合理的理由について

本業務における個人情報の本人は徘徊老人であり、意思能力が低下するという特殊性に鑑み、実施機関が当該個人情報を本人以外のものから収集した事実あるいは外部提供する旨を本人に通知することにより、本業務の目的の達成に著しい支障が生じる可能性があり、また、養護する家族等が関与していることから、当該本人に通知しないことの合理的理由があると認められる。

#### 4 審議会の意見

登録届を提出する申請者については、登録者である徘徊老人を養護する家族等に限定すべきである。

以 上